

平成 28 年第 11 回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 10 月 11 日 (火) 午前 9 時 30 分から 10 時 02 分
2. 開催場所 五戸町役場 3 階 第 1・2 委員会室
3. 出席委員 (19 人)

会 長 三 浦 房 雄 君	3 番 中川原 隆 雄 君
4 番 佐々木 克 文 君	5 番 時 田 宏 君
6 番 上 山 和 男 君	7 番 久 保 隆 藏 君
8 番 鈴 木 勝 利 君	9 番 中川原 一 義 君
10 番 中 里 光 朋 君	11 番 岩 井 壽美雄 君
13 番 三 浦 亮 一 君	14 番 豊 川 敏 雄 君
15 番 柏 田 雅 俊 君	17 番 大 沢 トモ子 君
18 番 北 村 勉 君	19 番 沢 田 良 一 君
21 番 鈴 木 幸 雄 君	22 番 鳥谷部 甚一郎 君
23 番 森 田 英里子 君	
4. 欠席委員 (4 人)

2 番 川崎良巳職務代理者	・ 12 番 鳥谷部 孝 雄 君
16 番 佐々木 一 榮 君	・ 20 番 浦屋敷 節 男 君
5. 議事日程
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 業務報告
 - 第 3 議案第 49 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 50 号 五戸町農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第 51 号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
 - 報告第 16 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について
 - 報告第 17 号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	齊 藤 武 美 君
事務局次長・総務班長事務取扱	赤 坂 真 弓 君
主 幹	黒 沢 満 尋 君
7. 会議の概要

事務局 (齊藤) ただ今から平成 28 年第 11 回総会を開会いたします。
はじめに、会長より御挨拶をお願い致します。

会 長（三浦房） 本日は、大変お忙しいところ御参集下さいまして厚くお礼申し上げます。本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、議案第49号から議案第51号までの3件及び報告第16号から報告第17号の2件です。
よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（齊藤） 本日は、2番川崎良巳職務代理者・12番鳥谷部孝雄委員・16番佐々木一榮委員・20番浦屋敷節男委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。

出席委員は23名中19名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

議 長（三浦房） これより日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（なしの声）

それでは、 6番 上 山 和 男 委員
 14番 豊 川 敏 雄 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と黒沢満尋主幹を指名いたします。

議 長（三浦房） それでは、日程第2業務報告について、事務局より業務報告の朗読と説明をお願いします。

事務局（赤坂） 「業務報告の朗読及び説明」

事務局（齊藤） 9月23日三八地区農業委員連絡協議会会長・事務局長会議において、三戸町の会長が9月5日の組織会により、前任者の松原一夫会長から新しく梅田晃会長に代わりましたことを報告いたします。参考までに、新郷村の村岡和俊会長から工藤昭治会長に7月29日付けで変更になっております。

議長（三浦房） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（発言なし）

議長（三浦房） よろしいですか。以上で日程第2の業務報告を終わります。

議長（三浦房） ここで農地調査会、今月担当調査委員は

5番 時 田 宏 調査委員及び
19番 沢 田 良 一 調査委員です。

調査委員席に着席してください。

議長（三浦房） それでは、日程第3の議案第49号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局（齊藤） それでは、議案書の1ページ議案第49号をご覧ください。
今月の農地法第3条許可申請は1議案2件です。

1番・2番は売買による所有権移転に関する件であります。1番から2番までは、別添調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

ともに経営規模拡大と農業経営の安定を図るものであり機械、労働力、技術、地域との関係など見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件をすべて満たしていると考えます。

参考までに売買価格をお知らせいたします。1番の売買価格は●●●●●●●●円、10アール当たりになりますと約●●●●●●●●円、2番目の売買価格は●●●●●●●●円、10アール当たりになりますと約●●●●●●●●円となっております。以上です。

議長（三浦房） ただ今の説明に関連して、担当調査委員を代表して時田宏調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

時田宏調査委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の1ページ議案第49号と参考資料の1ページを御覧ください。

10月4日に、三浦会長と沢田良一委員及び事務局職員2名で現地調査を行いました。

1番の農地は、譲渡人は高齢者であり、何年も前から譲受人に貸していて売買の相談をしたところ、快く引き受けたものであります。

また、譲受人は規模拡大を図りながら、今まで同様牧草を作付し耕作して行くそうです。

2番の農地は、譲渡人は十和田市に在住していて、1番の譲渡人の娘にあたり、ここも譲受人に何年も前から貸していたことから売買の相談をしたところ、買受して良いということで売買するものであります。また、1番と同じく規模拡大を図り牧草を作付し耕作して行くそうです。

以上で調査の結果の説明を終わります。

議長（三浦房） ありがとうございます。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

議長（三浦房） よろしいですか。
それでは採決いたします。
議案第49号について、原案のとおり決定する事に賛成の方は

挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長（三浦房） 全員賛成ですので、議案第49号は原案のとおり決定いたしました。

また、調査委員の方々ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

議長（三浦房） 次に日程第3議案第50号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。

議長（三浦房） 議案第50号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局（黒沢） 議案書の2ページ議案第50号をご覧ください。

五戸町長より五農林第329号平成28年9月26日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められています。1議案4件です。面積は89,393平方メートルです。

1番の所在地は、大字上市川字中里山72、畑、面積は1,728平方メートルで、5年間の賃貸借で賃借料は10アール当たり年●●●●●円となっております。

2番の所在地は、大字倉石石沢字木戸場28-1、畑、面積は3,918平方メートルで、10年間の賃貸借で賃借料は10アール当たり年●●●●●円となっております。

3番の所在地は、大字倉石又重字中崎81-b、畑、面積は3,135平方メートルで、1年間の賃貸借で賃借料は●●●●●円となっております。

4番の所在地は、大字倉石中市字上平25-1-aを含む計15筆、面積は89,393平方メートルで、5年間の賃貸借で賃借料は年●●●●●円となっております。

以上の計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長（三浦房） 説明が終わりました。
議案第50号これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

3番（中川原隆） 3番の●●●●さん、これは特別な理由があつて、1年間の再設定でどのような理由であつたのかお知らせ願います。

事務局（黒沢） 理由は、まだ、伺っていませんでしたけれども、この方は前から1年ごとの契約で有りました。

3番（中川原隆） 毎年ですか。

事務局（黒沢） はい、前年も1年です。

会長（三浦房） 1年でいいですけども、倉石の委員の方、●●●●さんの何か聞いていませんか。

23番（森田） ウドは連作出来ないようで、1年ごとに畑を交換したいんですけども、変わりの畑が見つからないためとりあえず、同じところに作付しています。さらに、2年作付すればそこから作付出来なくなるので、1年で貸借しているそうです。

3番（中川原隆） 事情は分かりましたけれども、たとえば、連作障害でなるのであれば、3年から5年で借りているのが普通ですよ。

23番（森田） 台地も同じ敷地で左右半分ずつに長芋とウドを作付し、ウドの後に長芋を作付すると長芋の病気がなくなるということでお互い交換し作付しているそうです。

議長（三浦房） 後ありませんか。

（質問・意見なし）

議長（三浦房） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第50号について、原案のとおり決定する事に賛成の

方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (三浦房) 全員賛成ですので、議案第50号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 (三浦房) 次に、日程第3の議案第51号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題に供します。

議 長 (三浦房) 議案第51号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 (赤坂) それでは、議案書の5ページ議案第51号をご覧ください。
荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてでございます。
今年度の農地パトロールの結果、農地法の運用について第4の(3)に定める農地に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として決定を求めるものでございます。
今回は、20筆、49,026平方メートルとなっております。
以上です。

議 長 (三浦房) 説明が終わりました。
議案第51号これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議 長 (三浦房) よろしいですか。それでは、採決いたします。
議案第51号について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (三浦房) 全員賛成ですので、議案第51号は原案のとおり決定いたしました。

議長（三浦房） 引き続き、日程第4の報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を報告します。

事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局（黒沢） ご説明いたします。

議案書の7ページ報告第16号をご覧ください。報告第16号は15件で、内容については記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長決裁により、書類を受理いたしました。

先ほど、議案第50号で説明いたしましたけれども、報告第16号の解約については高村さんが五戸町から借りていて、この農地を解約し、この農地を新しく立ち上げた、たかむら農園が借受し、そのまま経営して行くこととなります。以上です。

議長（三浦房） よろしいですか。

特に発言がないようですので以上で報告第16号を終わります。

議長（三浦房） 次に、日程第4の報告第17号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を報告します。

事務局（黒沢） ご説明いたします。

議案書の9ページ報告第17号をご覧ください。

平成28年9月8日付け日記第183号、平成28年9月12日付け日記第184号・第185号、平成28年9月14日日記第188号で回答を求められたもので、9月20日に、三浦会長、時田宏委員、鳥谷部孝雄委員及び事務局2名で、現地調査をした結果の報告でございます。

1番の所在は、大字倉石又重字森田41番1、地目は畑、面積は230平方メートルで、現況地目は山林と判断いたします。

2番の所在は、大字豊間内字地蔵平1番315、地目は畑、面積は1,356平方メートルで、現況地目は雑種地と判断いたします。

3番の所在は、大字上市川字市ノ沢18番7、地目は田、面積は4,314平方メートル、また、大字上市川字大峯嶽102番2、

地目は田、面積は712平方メートルで、現況地目はどちらも原野と判断いたします。以上です。

議長（三浦房） ただいまの報告第17号について、発言のある方は挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

議長（三浦房） よろしいですか。
特に、発言がないようですので、以上で報告第17号を終わります。

議長（三浦房） 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
以上を持ちまして、五戸町農業委員会第11回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成28年10月11日

五戸町農業委員会総会議長 三 浦 房 雄

議事録署名委員 上 山 和 男

議事録署名委員 豊 川 敏 雄